

公共下水道管路施設の維持管理に係る公民連携の導入に向けた意見交換会 実施要領

1 目的

本市の公共下水道区域における管路施設は、J R相模原駅周辺での合流管整備を皮切りとして、昭和42年から事業が開始され、その後、令和5年度までに約2,900kmに及ぶ整備がされました。このうち、建設ピークである昭和52年度から平成11年度にかけては、年間平均約100kmの整備がされたことから、今後、耐用年数を超過する管路施設が加速度的に増加することが見込まれています。

このため、本市では、これまで計2回のサウンディング型市場調査や相模原市PPP/PFI地域プラットフォームを通じて民間事業者の皆様からいただいたご意見・ご提案を踏まえ、老朽化した下水道管路施設の長寿命化を推進し、更なる市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、公民連携の手法のひとつである包括的民間委託の導入を検討しております。

つきましては、令和8年度からの導入を目指し、民間事業者の皆様から当該委託の内容に対するご意見・ご提案をいただくため、意見交換会を実施します。

2 主な内容

- (1) 業務内容について
- (2) 受注者の要件(案)について

3 対象者

下水道管路施設に関する事業に関心のある民間事業者又は団体

4 実施スケジュール

内容	実施時期
実施要領の公表	令和6年 9月13日(金)
意見交換会の申込み	令和6年10月 2日(水)まで
意見交換会の開催	令和6年10月 4日(金) 14時30分～15時30分 (受付開始 14時)
実施結果の公表	令和6年12月(予定)

5 意見交換会までの流れ

- (1) 意見交換会の申込み

参加を希望される方は、Logoフォームより参加申込を行ってください。

【参加申込】(URL) <https://logoform.jp/form/oWjU/611164>

(QRコード)



【期 限】令和6年10月2日(水)

(2) 意見交換会の開催（事前申込制）

【日 時】令和6年10月4日（金）14時30分～15時30分
（受付開始 14時）

【場 所】相模原市民会館 3階 第1大会議室
（相模原市中央区中央3-13-15）

6 留意事項

(1) 意見交換会の参加人数について

1団体につき、原則、3人以下とさせていただきます。

(2) 意見交換会参加者予定者名簿への掲載について

参加申込で別紙「意見交換会参加予定者名簿」への掲載の希望を確認した上で、名簿を作成し、すべての参加者へ意見交換会当日に配布します（後日の配布は致しませんので、あらかじめご了承ください）。

(3) 意見交換会参加に関する費用の負担について

意見交換会参加に要する費用は、参加者の負担とします。

(4) 実施結果の公表について

意見交換会の実施結果については、概要をホームページで公表します。

(5) 参加除外条件について

次のいずれかに該当する場合、参加することはできません。

ア 相模原市暴力団排除条例（平成23年12月26日条例第31号）第2条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有する（法人その他の団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有するもの）と認められる者

イ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は同条第2項に違反している事実がある者

7 問い合わせ先

連絡先：相模原市 都市建設局 土木部 下水道保全課

所在地：相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話番号：042-707-1908

F A X：042-754-1068

Eメール：gesui-hozen@city.sagamihara.kanagawa.jp